

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	土木建築部 河川課
評価対象期間	平成23年4月1日～平成24年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	大分県リバーパーク犬飼	施設種別	レクリエーション・スポーツ
	所在地	大分県豊後大野市犬飼大字田原字舞田		
	設置目的	大野川の優れた景観を生かし、スポーツ及びレクリエーションの場を提供することにより、県民の健康で文化的な生活の向上を図る。		
指定管理者	名称	豊後大野市		
	代表者名	豊後大野市長 橋本 祐輔		
	所在地	大分県豊後大野市三重町市場1200		
指定管理業務の内容	①リバーパーク犬飼の施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ②リバーパーク犬飼の利用の受付及び案内に関する業務 ③リバーパーク犬飼の利用の促進に関する業務 ④前各号に掲げるもののほか、県が特に必要と認める業務			
料金制度	利用料金 ・ 使用料 ・ 該当なし			
指定期間	平成23年4月1日～平成25年3月31日(2年間)			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価 レベル	得点
1 施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み	40		28
(1)施設の設置目的の達成	20	3	12
①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。			
②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。			
③複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。			
④施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。			
【評価の理由】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者数は、8,279人で前年度に比べて2,924人の減となっている。理由は、年度当初から夏にかけての天候不順によるものであり、指定管理者の責任とは言えない。 ○ 県内の高校やクラブチームの利用、他県の学校やクラブチームの利用は例年どおりあった。 ○ 冬場の利用者増を図るため、1面・夏芝の上に冬芝を植え、冬期の利用に対応できるようにしている。 		
(2)利用者の満足度	20	4	16
①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。			
②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。			
③利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			
【評価の理由】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設利用者の意見・苦情等は、常駐するリバーパーク犬飼の管理人が窓口となっている。例えば、シャワー室外壁への水道蛇口の取り付けについて、施設所有者の県と協議のうえ実施するなど、利用者の声を適切に反映させている。 ○ 利用者満足度調査を実施したが、概ね満足している。 ○ 職員が現地調査を7回行ったが、いずれも清掃等管理状況は良好だった。 		

2 効率性の向上等に関する取組み	30		20
(1)経費の低減等			
①施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。	20	3	12
②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。			
【評価の理由】 ○ 市管理のリバーパーク犬飼と共通する諸費用(人件費)は、豊後大野市が負担している。冬芝のオーバーシードも市の負担で行われている。			
(2)収入の増加	10	4	8
①収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			
【評価の理由】 ○ 自主的に冬芝をオーバーシードすることにより、利用が増え、収入も生じている。冬芝無しで利用ゼロの場合と比べれば、760千円(11~2月)の増となっている。			
3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み	30		18
(1)施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況			
①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。	15	3	9
②職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか。			
③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			
【評価の理由】 ○ 隣接する市管理のリバーパーク犬飼と一体となって、6名体制で管理している。地元の高校、クラブチームの利用が多い。市の関係職員は、積極的に人権研修に参加し、嘱託職員にも資料を回覧し資質向上を図っている。			
(2)平等利用、安全対策、危機管理体制など			
①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。	15	3	9
②施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されているか。			
③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥防犯、防災対策等の危機管理体制が適切であったか。			
⑦事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
【評価の理由】 ○ 施設の利用受付に当たっては、施設設置条例及び関連規定等を遵守し、利用目的を確認し、公平・平等な取り扱いを確実にしている。一方で、大会の開催などには配慮している。 ○ 適正なスタッフの配置により、適切な安全管理に努めている。			

【選定委員の意見】

【総合評価】

合計得点(100点満点)	66	評価ランク(A~E)	C
【評価の理由】 ○ 市管理のリバーパーク犬飼と一体的に管理することで、効率的・効果的な管理運営が行われている。また、自主的に冬芝を育成し、利用拡大を図り、成果を出している。利用料金を上回る経費をかけて維持管理を行う者は他にいない。			
【今後の対応】 ○ 引き続き、利用者の意見に耳を傾け、適切な管理運営を行ってほしい。			

【指定管理者評価部会の意見】

- 天候不順等により利用者数及び収入は減少し、目標指標を達成できていないものの、多目的グラウンドについて主な利用者であるサッカー関係者の満足度は高く、設置目的は達成されていると評価できる。また、カヌー場及び艇庫は大分県のみならず九州でも貴重な施設であると言える。
- 昨年も意見しているが、予算内で夏芝、冬芝の管理を行えているので適正であるとはいえ、年間8,000千円を要する管理費や現状の利用状況等を考慮し、芝をティフトン(バミューダグラス)にするなど質を落とすことや、人工芝に変えることも検討することが必要である。